

《株式会社百五銀行》2008年度一般事業主行動計画認定企業 ファミリー・フレンドリー企業表彰「三重女性少年室長賞」受賞(平成11年度)

所在地:津市 業種:金融業 従業員数:約3,440人(男性約1,500人・女性約1,940人)(非正規従業員含む)

「子育ての大切さを社内で周知、2週間以内の育児休業は有給」

男性の育児休業取得を促進するために、子育ての大切さ等を行内報に掲載し、男性従業員や周囲の従業員の理解を深めました。また、2週間以内の育児休業を有給としたことで、男性の休業取得に至りました。このほか、育児休業者ミーティングを開催したり、育児休業復帰時の勤務地エリアの希望などを聞き、仕事と家庭の両立を支援しています。

【育児休業取得状況】

H17年度～H19年度:女性の出産者全員、男性1人

《育児休業者の声》本部勤務 育児休業期間:5日間

次女の出産時に長女がまだ小さかったため、妻の育児負担が大きく、何とかしたいと思っていたところ、会社が2週間以内の育児休業を有給としたことを知り、取得してみようと思いました。それまで、子どもの世話で必要なことについて全く知識がなかったので、妻に一から教えてもらう必要があり、小さなことでもできるだけ妻に聞き、育児について学ぶよう努力しました。普段、妻が育児でどんなことをし、どんな苦勞をしているのかを体験できたので、これを機に育児を手伝ったり気遣うことができる様になりました。また、育児等に関して妻との会話も増えました。

仕事上では、短期の育児休業であったため問題はありませんでした。長期となると仕事の引継ぎ等が課題となると感じました。

《上司の声》

少人数の部門であり、個々人が専門業務を行っているため、短期の休業であれば本人の事前の準備により業務への影響は出ませんでした。

《人事担当者の声》人事部人事課 中川 かおり氏 (H20年4月当時)

男性の育児休業取得促進のために、子どもが産まれた男性従業員に対して、2週間以内の育児休業は有給としていることを周知しています。

《育児休業者の声》四日市事業所勤務 育児休業期間:8ヶ月

配偶者が体調不良となり、育児休業を取得することにしました。復職後に配偶者と子どもが良好な関係で生活ができるように、復職前から意識をしました。育児休業をしてみて、子育てについての公的支援制度や育児休業等制度の社内周知があまりされていないことがわかりました。育児休業中の経済的支援の必要性があると思います。取得して良かったと思うことは、世の中で育児をしている人の偉大さがわかりました。子どももなついてくれて良かったと思います。

《人事担当者の声》人事グループ担当者

女性の育児休業については社内で定着していますが、男性については今までに事例が少ないため、制度を利用する労働者と周囲の上司・同僚の双方が制度の理解について十分ではない状況です。社内での取組み、行動が必要であると認識しています。